

報道資料

令和6年7月2日

奈良県県土マネジメント部道路マネジメント課

担当：植谷

TEL (0742) 27-7499 (直通)

(内線 4150)

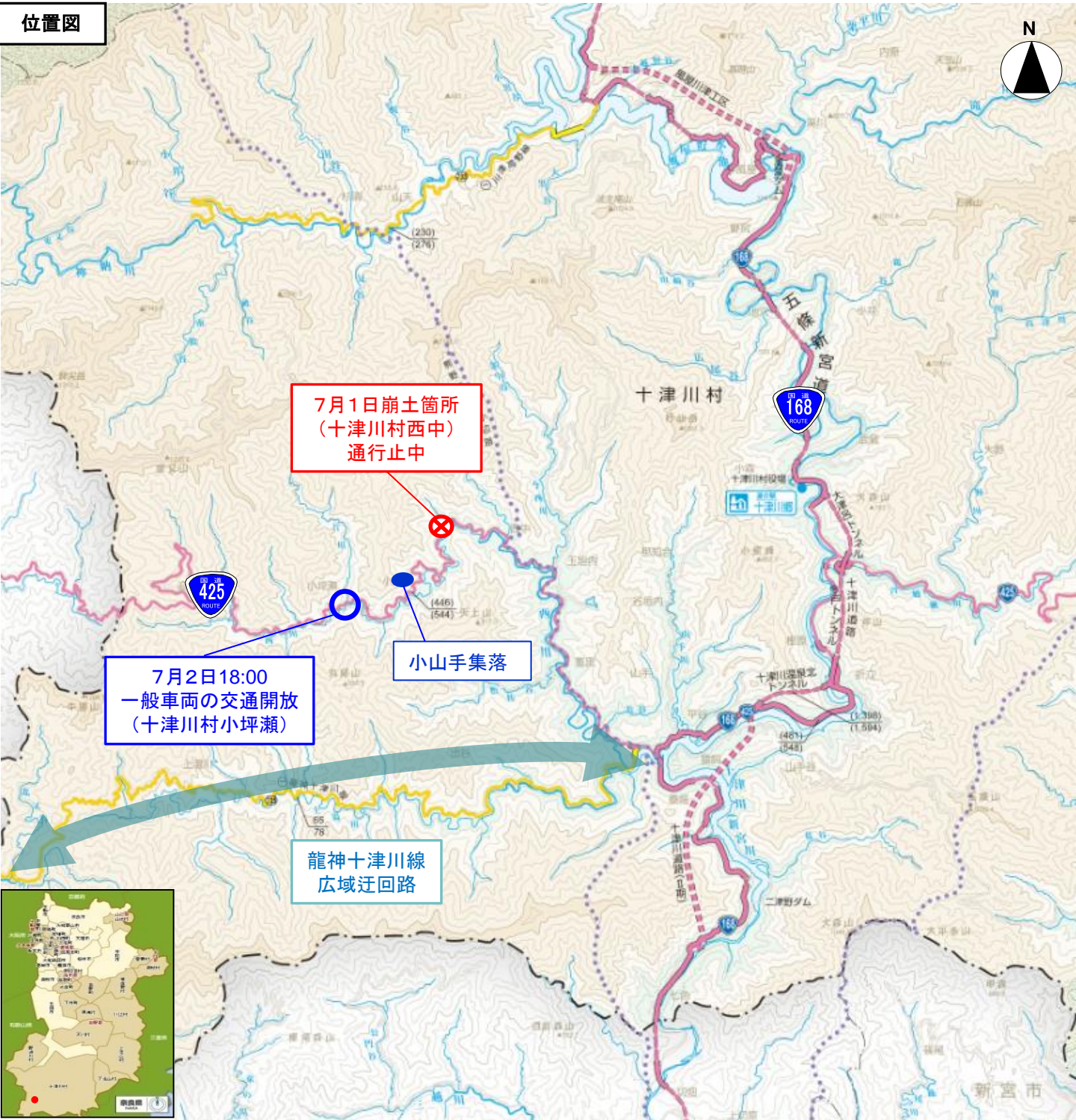
国道425号（十津川村^{にしなか}西中地内）の崩土による 通行止について（第3報）

7月1日に発生した国道425号（十津川村^{にしなか}西中地内）及び6月29日に発生した同じく国道425号（十津川村^{こつもぜ}小坪瀬地内）における崩土により発生していた十津川村小山手集落の孤立状態の解消に向けて、本日13:30から進めていた十津川村小坪瀬地内における法面の落ち残りの撤去等の作業が完了し、安全が確保されましたので、法面監視員を配置の上、18:00に一般車両の交通開放を行いました。

これにより、十津川村小山手集落の孤立状態が解消されました。

国道425号(奈良県十津川村西中)の崩土(第3報)位置図

位置図



6/29 崩土現場写真
(国道425号十津川村小坪瀬)
(7月2日撮影)

